

様式第2号（第7条関係）

富士見市議会意見交換会実施報告書

実施主体	建設環境常任委員会	
テーマ	持続可能な富士見市の農業を目指して	
目的	持続可能な富士見市の農業の在り方について、富士見市認定農業者の方々との意見交換を通じて見識を深め、市政に活かすため。	
実施日時	令和6年2月7日（水） 午後6時30分から午後9時まで	
実施場所	富士見市役所1階 全員協議会室第1委員会室及び第2委員会室	
対象者	人数	9人
	概要	富士見市認定農業者
参加議員	委員長 小川 匠 副委員長 小泉 陽 委員 熊谷 麗、山下 淑子、 今成 優太、川畑 勝弘	
実施内容		
1 進行 1 開会 2 委員長あいさつ 3 自己紹介 4 意見交換 ※意見交換後、アンケート記入・回収 5 副委員長あいさつ 6 閉会 司会者：小泉副委員長 記録者：小川委員長、小泉副委員長		
2 意見の概要 富士見市認定農業者と令和4年度において「富士見市の農業の目指すところと課題」というテーマで意見交換会を実施した。令和5年度においては議論を深めるた		

めに「持続可能な富士見市の農業を目指して」をテーマとして、2つのグループにして意見交換会を実施した。参加者に日頃の営農について伺うことからはじめ、その後テーマである持続可能な農業について議論を深めた。

< Aグループ >

Aグループの参加者は5名のうち1名が兼業農家、4名が専業農家であり、全員が農家を代々受け継いできた方々であった。同時に自身が農業に携わるきっかけとしては、会社員だったが妻の実家が農家だったため就農した方、公務員として働いていたが両親が高齢になり退職して子どもとともに農家を継いだ方など多様であった。

以下、意見交換の中で出された意見を、①農業を継続していくに当たって感じている課題と②今後必要とされる施策の方向性に大別して記すこととする。

①農業を継続していくに当たって感じている課題について

- ・後継者問題が深刻である。南畑地域では何代も続いてきた農家がなくなっている。農家を守らないと農地も守れないと思うが、農地に対する気持ちをどう維持していくのが悩みである。
- ・農地は米や野菜を生産する場所というだけではなく、災害時の避難場所になったり、水害時には水を一時的に貯める機能を持っていたりする。農地をどう守るのかは農家だけの問題ではなく、富士見市民全体の問題として考えてほしい。
- ・市街化区域では農地の確保が難しい。いかに農地を守るかが課題である。また、相続が発生した際に、営農を続けたくても納税をしなければいけない現実がある。自分の家の農地も以前に比べ減っている。子どもが継いでくれることになった際に、逆に農地を増やしていこうとしても、新たに買うことは難しい。
- ・農業を継続していく上で、「ひと」、「もの」、「計画」、「お金」、「意欲」が大事である。人がいなければ絶対に農業はできない。
- ・鶴瀬、水谷と南畑では土地の資産価値が大きく異なっている。土地の経済格差を埋めていかなければ後継者は出てこない。
- ・農業は農家だけではやっていけない。市民との協働が必要である。
- ・コンバインなどの農業機械の共有化ができないか。

- ・水田地帯には、メダカやドジョウ、フナなどが生息しており、そうした生き物がいるからこそ農地が維持できる。しかし農地の多面的機能の評価がほとんどない。
- ・農業を継続するには意欲が大事である。親世代がきちんと営農していないと子どももやろうと思わないので、親世代の取組も大事だと思っている。

②今後必要とされる施策について

- ・誰が行うかではなく農業が続くことが大事である。企業の参入も考えるべき。企業参入は問題との意見もあるが、参入した企業に対して供託金を納めさせ、結果が出なかった場合には供託金を没収し、原状回復して返してもらうなどの突飛な施策が必要ではないか。
- ・水田地帯について言えば、集落があるところはある程度開発を許容し、アパート経営などの収入を得られるようにして農業も続けていける環境整備が必要である。
- ・畑作と稲作とを分けて、それぞれの格差をなくしていくような調和のとれた政策が求められる。
- ・短期・中期・長期の計画づくりが必要である。
- ・富士見市からは多くの助成金を出してもらっているため感謝したい。
- ・コンバインなど高額な農業機械の共有化については、例えば農協がリース会社と契約を結んで貸し出し、使用者は使用料を負担するのがよいのではないか。そこに市の助成があると助かるのではないか。
- ・農協が全国組織としての強みを生かして、全国の稲刈りの時期のずれを利用したコンバインの貸し出しを行うことも考えられる。
- ・JAいるま野の支店が富士見市で一か所に統合されたことを踏まえ、市とさらにタッグを組んで取り組んでほしい。
- ・誰でも農業に参加できるように窓口を開いておいた方がよい。地元の地域のみならずにも担い手になっていただくとよい。
- ・農業の持続可能性を考えると善意では成り立っていかないと考える。
- ・企業が参入することには反対である。水田をつくる人は年に草を何十回と刈ってきれいにしてその結果水が流れるようになっている。それがあるから水田に水が

入る。一方で企業が入ると予算や利益の関係で決められた以上のことはやらなくなる可能性がある。続かなくなったら転売されてしまうリスクも負うことになる。

- ・水田に関しては、耕作放棄地になれば地域のコミュニティや連帯が失われる。それならば短期、中期、長期の計画を立てて、やりたい企業に立候補させるなどして取り組むとよいと思う。
- ・友人が、新規就農を希望する人を雇って5年ほど自分のところで働いてもらい、ある程度の生活基盤ができたところで空いている農地を活用して就農してもらう取組を行っている。作業場も賃料を払い借りている。そこに行政から労務管理などの面での補助があるとよいと思う。「他人」に入ってもらい自立させていくことで生産者が増えていくと考える。
- ・まずは全ての農家が生きられる施策が必要であって、それでもどうにもならない時には企業参入や他人の力を借りるというのもありだと思う。
- ・相続で受け継いだ農地が手つかずになっているところがある。農業委員会から通知が出ているはずだが徹底されていない。「草刈協定」のようなものをつくり、罰則も含めて対処しなければ遊休農地は解消されないと思う。

< Bグループ >

Bグループの参加者4名が専業農家であり、全員が農家を代々受け継いできた方々であった。同時に自身が農業に携わるきっかけとしては、会社員だったが家庭の事情により実家が農家だったため就農した方、高校を卒業して実家の農業に従事した方など多様であった。

以下、意見交換のなかで出された意見を、①農業を継続していくに当たって感じている課題と②今後必要とされる施策の方向性に大別して記すこととする。

①農業を継続していくに当たって感じている課題について

- ・自分が就農するかどうか悩んだ。そのため子に農業を継いでもらうことがよいことなのか悩む。
- ・農業を始めるときの考え方として、農産物を工業製品と同じ価値で販売することを目標とした。農産物は工業製品と違って同じことをしても同じようにはできな

いので努力をした。

- 昔は単一の品目を大量に生産して農協に持っていけばそれなりの値段で買い上げてくれることで生活ができた。ところが買い上げの値段が変わらないので生活が大変になり直売にシフトするようになってきた。
- 物価高騰において補助金が出たのはよかった。農業を守るために切れ目のない支援を続けてほしい。
- 一つの野菜をたくさん作って市場に出すというやり方はできないと思い、どのようにファンを作っていくかを考えた。販売先の確保が大変だった。ただ作るだけではなくて、売れて初めて評価をいただいたりお金に変わったりすることでモチベーションが上がる。
- 農産物は、3年目でおおむね方向性が出て、5年目で軌道に乗り拡大していくことができた。販売先は農協への出荷と直売を併用しているが、今後は直売のみにしたい。
- 庭先販売が一番手取りは多い。直売所では手数料がかかる。
- 米は直売所で販売させてもらえないため、農協への出荷となる。個人で売ることにはできるのだが、販売先を自分で確保しなければならないので限度がある。稲作農家をやめる人がいるため、耕作しない水田をまとめて借りて、耕作する人が続けばいいのだが、そういう人がいないと耕地は維持できないと思う。
- 2ヘクタールくらいの農家が一番半端になる。兼業農家をやりたくても、日曜日に雨が降ると作業が進まないこともあり、後を継がせるにはどのようにしたらいいのか悩んでいる。
- 直売はよいのだが、販売しても売れ残ることがある。収穫を調整すると、成長してしまい、ロスが出る。一番売れる大きさの時に農協に出荷すれば無駄が出ない。農協の場合単価は安いけど、ロスのことを考えたらいいのかなと思うこともある。
- 農家の販売の問題として、工業製品は価格転嫁ができ、定価販売ができるが、農産物は市場価格となり定価販売ができない。市場価格販売のため、販路の確保、販路の拡大のためにはルート開発をどうやって行くか、個人個人でノウハウを身につけなければならない。直売所への持ち込みを4店舗にするか5店舗にするか、多い人では10店舗ほどで販売している人がいる。

- ・農業は休みがない。おそらく労働時間はサラリーマンの倍程度である。認定農業者としては2,000時間以内としないといけない。家族旅行に行く時間の確保も必要である。
- ・水田が心配である。固定資産税がかかるが、評価はゼロに近く転用できない水田は価値がないと思う。
- ・水田を畑に転用して野菜を作付けしても、大雨が降るとだめになる。農地を守るということで考えられるのは、飼料栽培に切り替えることだと思う。飼料を生産しても価格が安いので、国は補助金を出し平均的なサラリーマンほどの所得を保証することが必要である。
- ・農機具が作付面積に比例して高額になるので、米作の規模を拡大するのは困難である。

②今後必要とされる施策について

- ・直売できる場所が多くあるとよい。
- ・水田の固定資産税を下げしてほしい。水田を管理する人に国が報酬を払うというような制度にしないと、農地は管理できなくなると思う。
- ・持続可能するにはどうしたらいいか、4点ほど整理したい。
 - 1点目は後継者問題である。農業は家族経営であるという形態を変えなければいけない。基本的な考え方も農業経営も変えなければいけない。
 - 2点目は環境の問題である。都市農業においては環境対策が必要となる。ほこり対策として麦を配布している。農業廃棄物については焼却処分を無料でできるようにすることが必要である。それにより田畑で燃やすこともなくなり、近隣からの苦情がなくなる。
 - 3点目はいわゆる都市農業という形態をどう作っていったらいいかである。農業体験を商売にできるというような、農産物ではなくて農場を通じての都市農業としての形態を考えたらよいのではないか。
 - 4点目は販路の確立である。庭先販売をネットワーク化して拡大すれば、大型直売場に匹敵する直売システムを構築できる。事例として横浜市がある。
- ・農産物の直売、それもネット販売しているという話を聞く。集まって勉強会をするのもよいと思う。

- ・直売販路を確保し、拡大していくことが必要である。できない人は誰かに頼むということで、やる人が大きくやっていくという流れは変わらない。
- ・富士見市は首都30キロメートル圏内で、都心から車で1時間あれば着く。そのこともあり都内から人々が農業体験のために来る。この農業体験を収益化することで南畑の再生が可能であると思う。
- ・農産物に付加価値をつけることが必要である。例えば無農薬の米はすぐに売り切れる。無農薬は手間がかかるので農業体験と組み合わせるとよい。野菜でも生産者に信用があると消費者は値段を気にしないで購入してくれる。
- ・農業に従事するまでに様々な体験をした方がいいと思う。

3 まとめ

意見交換では、参加いただいた認定農業者の皆様それぞれの営農に当たっての経験、取り組んでいること、抱えている問題意識について伺うことができた。

戦後から現代に至る日本人のライフスタイルの変化に対し、農業を主とした生活は対応できていないことが伺えた。労働者の「働き方改革」が進められていることに対し、自然相手の農業においては労働環境を変化させることが困難であることも後継者問題の一因となっていると考えられる。

本市は都心から30キロメートル圏内という地理的環境から、都市農業を行うことが持続可能な農業につながるという意見があった。

また、本市においては稲作や畑作により様々な農産物が生産されており、各環境には違いがあるため、市全体として考えるとともに地域を分けて考えることが必要といった意見があった。

このほか、様々な認定農業者の意見について検討して効果的な施策を実行することにより、農地が維持され、農業がさらに魅力あるものになることが期待される。

最後に、参加者から今後認定農業者で集まり、会合をしていきたいとの提案があり、参加者全員が賛同することとなった。本委員会が意見交換会を開催したことにより、今後認定農業者で集まる契機を提供できたことは成果であると考えます。

今回出された様々な意見、そして富士見市認定農業者の新しい動きを踏まえ、本市において持続可能な農業となるよう、引き続き検討していきたい。

令和6年3月6日

富士見市議会議長 様

上記のとおり意見交換会を実施したので、富士見市議会意見交換会実施要綱第7条第1項の規定に基づき報告します。

実施主体の代表者氏名 小川 匠